

## まちづくりを進め、市全体の発展を目指します

本市では、第六次総合計画の策定を受け、平成37年度を目標とする都市づくりの基本方針「都市計画マスタープラン」を策定しています。その案を公表し、パブリックコメントを実施。皆さんの意見を募集して、新しい都市計画づくりに反映させていきます。

### 全体構想について

全体構想は、市全体を広域的にとらえ、目指すべきまちづくりの目標を定め、その実現のための方針を設定するものです。

本市の都市計画マスタープランにおいては、政策テーマ別構想と分野別構想を設定します。

問い合わせは  
都市計画課 ☎898-6944

### 政策テーマ別構想

政策的視点を踏まえた戦略的に取り組む構想

- ①コンパクトなまちづくり  
進展する高齢化、人口減少、環境問題を考慮した効率的なまちづくりに取り組みます。
- ②環境負荷の少ないまちづくり  
豊かな自然を保全し、生き生きと暮らせるまちづくりに取り組みます。
- ③美しい景観のまちづくり  
自然と調和し、魅力を創出するまちづくりに取り組みます。
- ④活力のあるまちづくり  
産業や地域資源を活用したまちづくりに取り組みます。
- ⑤安全・安心なまちづくり  
市民参加などにより、安心して住み続けることができるまちづくりに取り組みます。

### 分野別構想

都市計画の分野ごとに設定する構想

- ①土地利用の方針  
自然環境や居住環境などの土地利用の基本的な考え方を設定します。
- ②交通体系の整備の方針  
国道や鉄道などを骨格とする交通体系の基本的な考え方を設定します。
- ③水と緑の整備・保全方針  
自然環境の保全・活用。公園・緑地の整備などの基本的な考え方を設定します。
- ④その他の都市施設整備の方針  
公共下水道などの施設整備の基本的な考え方を設定します。

### 地域別構想について

全体構想に示された整備方針などを受け、市内を11の地域に分け、地域の特性や課題に応じ、将来の望ましい地域像や土地利用、都市施設の方針など、その地域ごとにまちづくりの目標が地域別構想です。市民と行政が協働してまちづくりを推進していくための目標となります。

- 本庁地区  
県都の顔として利便性が高くにぎやかなまち
- 上川淵・下川淵地区  
高速交通網を活かして新たな市の活力を生み出すまち
- 芳賀地区  
豊かな自然と共生するまち

- 桂富地区  
交通の利便性に富んだ住みよいまち
- 元総社・東地区  
市西部の中心となる便利で住みよいまち
- 清里・総社地区  
自然と歴史を感じる住みよいまち
- 南橋地区  
自然を活かした潤いに包まれた住みよいまち
- 永明・城南地区  
交通利便性が活かされた自然や歴史と共生したまち
- 大胡地区  
市東部の中心として日常生活の利便性を支えるまち
- 宮城地区  
赤城山の南麓で自然と共生した潤いのあるまち
- 粕川地区  
自然に包まれた潤いと創造のまち



### パブリックコメントを実施

平成21年度を初年度とする都市計画マスタープランの素案について、パブリックコメント(意見募集)を実施します。いただいた意見は、本市の考え方を整理して、各閲覧場所で公表します。

期間=8月7日(木)~9月8日(月)

資料の閲覧=都市計画課、市役所情報公開コーナー、前橋プラザ元気21・1階にぎわい観光課、各支所・地区公民館など。また、本市ホームページにも掲載

意見の提出=所定の用紙に住所・氏名・意見を記入し、各閲覧場所へ直接。または、市役所都市計画課へ郵送、ファクス(221-2361)、Eメール(toshikeikaku@city.maebashi.gunma.jp)

以上11の地区に加え、中心市街地については、重点的に活性化を図る観点から別に目標を定めます。

#### ◆中心市街地

人が活き、詩情あふれる文化交流都心